

2011年7月7日

各 位

株 式 会 社 大 京

**ライオンズマンションの品質性能の基準として
災害に強いマンションに向け設計基準を強化
液状化対策マニュアルを策定**

株式会社大京（本社：東京都渋谷区、社長：山口陽）は、東日本大震災により各地で液状化の発生や様々な被害をもたらすなど社会問題化したことを受け、災害に強いマンションに向け設計基準・対策基準を強化するため、このたび「ライオンズマンションの品質性能基準」として「液状化対策マニュアル」を策定しました。

1. 当社の液状化対策について

当社は東日本大震災により液状化が発生したエリアの現地調査を実施し、その結果を踏まえて、当社独自の設計基準、対策基準を設け、「液状化対策マニュアル」を策定したものです。

今後は土地仕入れ前段階から「液状化対策マニュアル」に従いチェックを行い、実施設計時には液状化の恐れがある地層の深さ、建物の部位（建物本体、附属建物、工作物、外構、地中埋設配管）ごとに、液状化対策レベルを「対策レベルⅠ」から「対策レベルⅢ」まで3段階に分けて設定し、液状化対策を行うものです。

この結果、大地震に対して建物の倒壊、崩壊を防ぎ、人命を守ることはもちろん、建物や外構・設備機能の被害を最小にとどめるとともに、被災後に復旧しやすい計画としました。

液状化対策レベルについて

部位	液状化の恐れがある層の位置		
	GL-3.0m以内	GL-3.0mを越え、 GL-5.0m以下	GL-5.0mを越え、 GL-20.0m以下
1. 建物本体	対策レベルⅠ	対策レベルⅡ	対策レベルⅢ
2. 附属建物 (ゴミ置場、電気室等)			
3. 工作物 (駐車場、機械式駐車場、 ターンテーブル、 浄化槽、ディスポー ザー処理槽等)			
4. 外構 (門柱、囲障、舗装等)			
5. 地中埋設配管 (電気設備、給水、排 水、ガス、その他)			

*複数の液状化層がある場合は、両方対策が必要となる。

2. 液状化対策の流れ

- (1) マンション用地を仕入れる場合、仕入担当者は建設地域の液状化危険予測図（国都道府県市町村等が発行する液状化危険予想図）を入手して、土地の液状化危険度の確認を行います。
- (2) マンション用地が液状化の恐れがある場合、商品企画担当者は土質柱状図（建設地近隣の土質柱状図）から液状化の恐れがある地盤であるかの確認を行い判定します。
- (3) 液状化の対策が必要と判定した場合は、建物の部位ごとに「対策レベルⅠ」から「対策レベルⅢ」にわたる3段階により当社独自の液状化対策を行います。

3. 液状化対策の方針

液状化対策の概略方針としては、①建物本体では建築基準法に則り、建物が倒壊・崩壊しないような対策、②附属建物（ゴミ置場・電気室等）では液状化が発生しても機能が損なわれないような対策、③工作物（駐車場・機械式駐車場・ターンテーブル・浄化槽・ディスポーザー処理槽等）では浮き上がりを防止し、機能を損なわれないような対策、④外構（門柱・囲障・舗装等）では被害の範囲を最小にとどめ復旧をしやすいような対策、⑤地中埋設配管（電気設備・給水・排水・ガス・その他）では敷地内において配管の損壊を防止する対策を行います。

以上

このニュースリリースに関するお問い合わせ先
株式会社大京 広報・IR室（伊奈、丸山） TEL：03-3475-3802